

令和元年度 事業報告書

特別養護老人ホーム 鵠 生 園

ケ ア セ ン タ ー 鵠 生 園

特別養護老人ホーム 関野記念鵠生園

藤沢市片瀬海岸1丁目7番9号

社会福祉法人 上村鵠生会

I 社会福祉法人 上村鵠生会

1. 年次報告

- 平成31年 4月 1日 ○藤沢市と平成31年度の下記事業について業務委託契約を締結
- (1) 緊急通報システム事業受信センター運営業務
 - (2) 認知症等行方不明SOSネットワーク事業
 - (3) 生活支援型一時入所事業
 - (4) 通いの場（委託型）業務委託契約を締結
 - (5) 藤沢市包括的支援事業（藤沢市鵠沼南地域包括支援センター）
- 4月 1日 湘南なぎさ荘行財産使用許可（目的外使用）決定通知及び行財産目的外使用料減免決定を受ける
- 4月13日 片瀬海岸クリーン活動
- 令和元年 5月 9日 監事監査
- 5月10日 令和元年度 第1回法人理事会
- (1) 平成30年度 事業報告の件
 - (2) 平成30年度 決算報告の件
 - (3) 平成30年度 監事監査報告の件
 - (4) 社会福祉充実計画の件
 - (5) 理事及び監事の推薦の件
 - (6) 評議員選任・解任委員会の選任の件
- 5月25日 令和元年度 第1回法人評議員会
- (1) 平成30年度 事業報告の件
 - (2) 平成30年度 決算報告の件
 - (3) 平成30年度 監事監査報告の件
 - (4) 社会福祉充実計画の件
 - (5) 定款変更（基本財産土地の地積）の件
 - (6) 理事及び監事の選任の件
- 5月25日 令和元年度第2回法人理事会
- (1) 理事長選任・業務執行理事の選任の件
- 6月 3日 法人資産総額変更登記
- 6月 6日 独立行政法人福利医療機構との金銭消費貸借契約（150,000千円）を締結
- 6月14日 白鳥会総会
- 6月17日 ホーム利用者レントゲン検査（午前：鵠生園、午後：関野記念鵠生園）
- 6月18日 鵠生園新人職員防災訓練
- 7月10日 ボランティアとの連絡会（鵠生園ホーム）
- 7月19日 藤沢市津波対策避難訓練
- 7月26日 特別養護老人ホーム鵠生園建物等大規模修繕工事完了・引き渡し
- 8月 3日 開園記念日祭実施
- 8月23日 藤沢市と家族介護者教室事業について業務委託契約を締結（～12/31）
- 9月 3日 防災訓練（通報・避難・消火）実施
- 9月12日 荒井こと氏十四回忌
- 9月15日 敬老会（ホーム）
- 9月25日 鵠生園職員健康診断
- 10月15日 職員会議①、23日 職員会議②
- 10月21日 関野職員会議①、29日 関野職員会議②
- 11月 2日 多田すゑ氏七回忌
- 11月17日 竜ノ口町内会 市内一日清掃デイ参加
- 12月 8日 餅つき大会実施

- 12月10日 令和元年度第3回法人理事会（書面決議）
（1）評議員会への提案の件
- 12月20日 令和元年度第2回法人評議員会（書面決議）
（1）定款変更（基本財産土地の地積）の件について

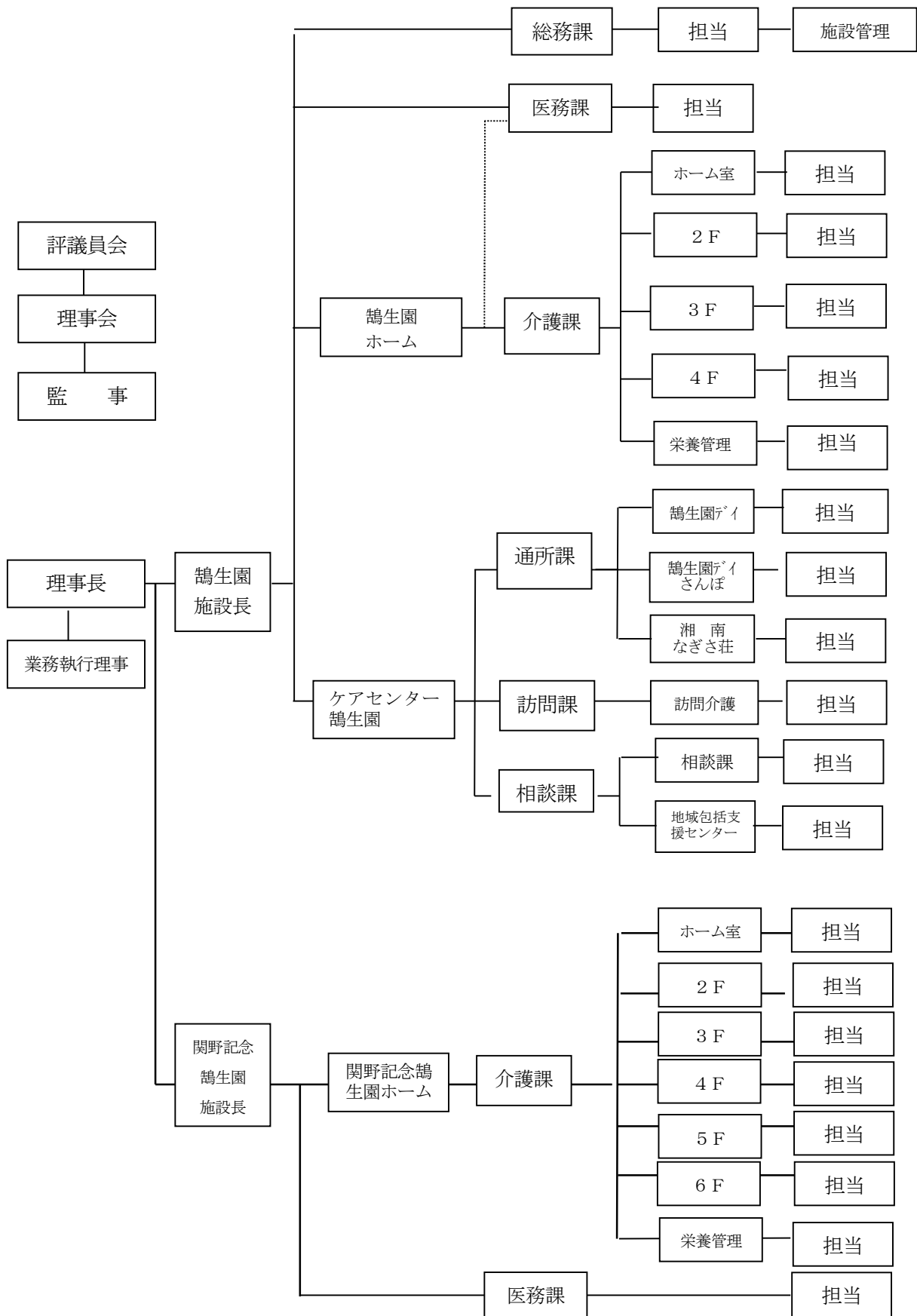
令和2年

- 1月 1日 ホーム祝膳・獅子舞
- 1月 5日 藤沢市賀詞交換会
- 1月11日 片瀬地区社協新年賀詞交換会
- 1月11日 鵠沼地区社協新年賀詞交換会
- 1月23日 令和元年度第4回法人理事会
（1）令和1年度事業の経過報告の件
（2）施設長交代の件
（3）就業規則の改正の件
（4）理事会（予算）開催日の件
- 1月29日 第三者委員会
- 2月 4日 特別養護老人ホーム鵠生園、神奈川県高齢福祉課による指導監査
- 2月 7日 白鳥会新年会
- 2月12日 鵠生園防災訓練（津波避難訓練）
- 2月15日 常立寺慰霊墓法要
- 3月13日 定款変更認可（基本財産の地積面積の変更）
- 3月25日 令和元年度第5回法人理事会（書面決議）
（1）令和2年度事業計画の件
（2）令和2年度予算(案)の件
（3）給与規程の改正の件

2. 人事（組織及び職員構成）

1) 令和1年度 社会福祉法人上村鵠生会 鵠生園 組織図

令和2年3月31日



I 法人

- 1) 年次報告では各関係法令による指導監査等が多くあった年であった。介護保険法の実地指導は、6月に湘南なぎさ荘、関野記念鶴生園、10月に鶴生園、鶴生園短期入所サービス、鶴生園ホームヘルプ、鶴生園デイサービスセンターの4事業所にあった。また、老人福祉法の指導監査は10月に関野記念鶴生園にあり、最後に平成31年1月に社会福祉法による法人指導監査があった。文書指摘指摘事項については対応済みである。
- 2) 組織図の変更はないが、常勤・非常勤を合わせると240人前後で推移している。
- 3) 鶴生園大規模修繕工事の工事請負契約が1月、着工が3月となり、現在に至る。

II 特別養護老人ホーム鶴生園

1 鶴生園

- 1) 昨年度末から始まった大規模修繕は令和元年7月の最終確認をもって終了した。工事期間中スタッフ間で動きの確認を取り合いながら大きな事故はなく経過した。
- 2) 年度末時点で利用者の平均要介護度が4.1。入所者の要介護度が高くなることで、職員の介護負担が増えることは当然だが、同時に医療依存度が高くなる傾向にあり、誤嚥性肺炎、転倒による骨折、脳梗塞など加齢に伴う疾患で入院加療を要する利用者も多かった。退所者数は27名だった。
- 3) 昨年度と同様、利用者の重度化に見合う職員配置を目指すため、退職に伴う職員採用を派遣業者に依頼するものがうまくいかないこともあり、介護職員の常勤、非常勤職員のバランスの是正、少ない施設ケアマネジャーの業務負担軽減など職員の負担軽減に向けた課題は依然として大きい。新年度に3名の新入職員の採用が決まっている。教育に力を入れ人材育成に努める。
- 4) 身体介護が生活の多くを占める中、レクリエーションやイベントなどの余暇活動に時間を割く余裕が少なくなっていることが課題と捉えていた。その面での改善に向けて1階の喫茶スペースをボランティアの協力をいただき週一回開放する事を開始した。
- 5) 今年度は老人福祉法に基づく指導監査が行われ、助言、指摘をされた部分は改善に向け取り組んでいく。
- 6) 新型コロナウイルス感染拡大の対応で面会、ボランティア活動を制限している。今まではボランティアの方々が行ってきていたことをフロアスタッフで行うこともあり、改めてボランティアの方々に対しての感謝の意を伝えると共に現在の業務の中に無理なく取り入れて行えるかを考える成長の時間と考えている。新年度は新しい体制になり今まで以上にそれぞれの役割を意識して物事に取り組んでいきたい。

2 医務課

- 1) 今年度は27名の退所があり内20名の利用者を施設でのお看取りまで携わった。
ここ数年、年齢関係なく医療を希望されるご家族または最期まで医療を希望されるご家族も多く、長期入院による退所や病院での看取り希望されるケースが増えているように感じる。
- 2) 12月には3階フロアでインフルエンザと診断を受けた利用者と職員が数名おり予防タミフルを内服した。他フロアへ拡大することなく1か月程で終息。代わりに、今年は世界的に新型肺炎（コロナ）が流行したためターミナルケアを行っている利用者以外の家族の面会の中止や往診なども状態変化や新規入所の利用者のみ見て頂くなど外部との接触を出来る限り規制していた。私達職員も手洗いやマスクの着用は勿論、日々の生活にも注意し勤務している。利用者の体調変化には迅速に対応し異常の早期発見に努め、最期まで笑顔で生活できる環境を整えていきたいと考えている。

3. 栄養管理

- 1) 入所者の介護度が高くなり食事に介助が必要な方が多くなりました。また 呑み込みの悪い方が多くみられ常食からソフト食へ、ソフト食からミキサー食に変更が多かった。
- 2) 平成30年度から始めた「食事支援会議」では多職種が集まり多くの意見が出され、試しながらその方に合った姿勢・自助具などを決めています。より安全に・美味しく・完食していただくためにこれからも話し合いを重ねていきたい。
- 3) 毎週水曜日の13時～15時に1階のホールにおいて「喫茶店」を開いています。
ボランティアさんが手作りケーキを持参してくださり、コーヒー・紅茶・ココアなどを飲みながらゆったりとした時間を過ごしていただいている。また、デイサービスの利用者も参加されたり、ご家族と一緒に楽しまれたり、他フロアの方との交流の良い機会になっている。

4 鶴生園ショートステイ

- 1) 昨年度に続き、大規模修繕工事が夏頃までありましたが6月頃より居室を通常通りに使用できるようになり、他施設を利用されていた方々も徐々に戻って来ていただけた。
- 2) 今年度の新規受け入れは77件ありその内緊急等での受け入れは16件でした。
またショートご利用者のロング入所への移行は8件あり、ショートご利用時から自宅状況や入所希望等について相談員と連携を取りながら進める事も出来た。
- 3) 12月には3階でインフルエンザが発生したが1週間程度のショート閉鎖で落ち着き、他フロアへの影響はなく終息した。
- 4) 3月頃より新型コロナウイルスの感染を懸念した利用者・家族から利用を控える連絡が数件入る。この新型コロナウイルスによる影響は今後しばらく続くことが予想される。利用者・職員も体調観察を今まで以上に慎重に行い、施設への持ち込みや職員の罹患が発生しない様細心の注意を払いながらできる限り利用者・家族の要望に沿って必要なサービスを継続していけるよう、施設の状況や市場を注意深く観察し正しい情報を収集しながら今後も出来る限り新規・緊急の受け入れ希望者への迅速な対応を心掛けていく。

Ⅲ ケアセンター 鶴生園

1 鶴生園デイサービスセンター

- 1) 令和元年6月以降、サービス提供時間の延長(6時間10分)・人員配置や保有車両台数の見直しを実施。大きな問題も見られず、業務内での修正を重ね対応が来ている。
- 2) 昨年度の目標として掲げていた新規加算取得に関しても、人員配置上の条件が揃ったこともあり、令和元年12月より「個別機能訓練加算Ⅱ(運動器機能向上加算)」「口腔機能向上加算」の取得を実現した。常勤理学療法士の体調不良による一時休止等もあったが、法人内非常勤作業療法士・藤沢病院からの応援理学療法士により現状維持が来ている。
- 3) 昨年度と比較し、他居宅介護支援事業所への営業活動を定期的に行う事で、新規利用者獲得数の上昇が見られている。各事業所所属のケアマネージャーとの情報交換等を行い、地域でのニーズや個々のケースに対して柔軟な受け入れを検討していく事で紹介件数の増加に繋がっていると推測される。このような営業活動を継続し、安定した運営を目指していきたい。
- 4) 同法人事業所間連携に関しては、なぎさ荘主任との密な連携・応援体制などの成果もあり昨年度と比較しても非常に意義のある物となった。依然相互間の応援体制が確立されたとは言えない状況ではあるが、引き続き情報共有や営業方針の細やかな調整を継続し、一元的な通所課を目指していく。

2. デイサービスさんぽ

- 1) 新型コロナの影響により3月の利用率は低下するも、年間を通しての目標数値は維持することが出来た。運営状況としては認知症対応型デイの特色として、ご家族の介護負担が大きいことからショートステイの併用利用が多い結果、12名登録枠においてショートステイによるキャンセル等の増減調整が難しく苦慮している。新年度はコロナの影響により、利用者数制限でのスタートとなったが、感染動向を常に見極めながら、安全の確保と経営の両立を図りたい。

3 湘南なぎさ荘

- 1) 安定した運営を目指す年度であった。営業を毎月実施していくが時季により新規が止まる時期もあり、利用開始後も要支援者については変動が著しかった。その反面、要介護者については維持する事が出来、介護枠の安定を図る事が出来たと思われる。
- 2) 年度末には新型コロナウイルスの影響もあり、2月頃から自粛される方が増え始め3月の時点では4割減になってしまった。その為、利用者の身体状況等の変化が懸念される事もあり、利用再開時には個々に合わせた運動プログラムを検討する必要があると思われる。
- 3) サービス内容を向上させていく為、若干ではあるがヨガやコグニサイズの外部研修への参加、書籍や動画等で新たな運動やヨガを取り入れる事も出来、スタッフ間で共有する事も出来たと思われる。
- 4) 令和2年度は新型コロナウイルス感染防止拡大による自粛の件で利用率が下がってしまった状態での運営開始となるが、途絶える事のない様、ケアマネ事業所との連携、パンフレットの更新、営業活動に努め、次期介護保険改正の動向に合わせてながら収益を上げていく様にする。

4 ホームヘルプサービス

- 1) 今年度の新規加算件数は、前年度とほぼ同じ 82 件であった。内訳としては要支援者 27 名に対し要介護者 55 名と、要介護者の受け入れの比重が大きくなっている。がん終末期など自宅でのお看取りのケースが多くなっており、受け入れと中止の変動が多い傾向にある。
- 2) 年末に入院やご逝去による中止が続き、総利用者数の落ち込みがありましたが、年度末時点での利用者数は、前年度とほぼ同数まで回復しました。3月に新型コロナウイルス感染予防のためヘルパー利用を休止したいなど、影響が出ている。
- 3) 特定事業所加算Ⅱ取得を見据えて、業務の効率化を進めるためタブレット端末を導入し、訪問職員全員が一人一台のタブレットを使用しての記録作業を行えるようになりました。同時に、加算取得の要件である、毎回の訪問に対しての指示・報告の記録を確実に残すことができるようになりました。その他、職員一人一人の研修計画についても整備ができ、年度末に特定事業所加算Ⅱ取得の届け出をし、令和2年5月から算定を開始する予定。
- 4) 職員の退職が無く、安定して新規依頼に対応できたことで、各包括・居宅介護支援事業所から信頼を得ることができました。

5 居宅介護支援センター

- 1) 従事者の状況に変動があったため一時相談を最小限にとどめ件数調節を行ったため昨年度に比べ介護のプラン数が全体で 102 件少なくなった。
- 2) 特定事業所加算Ⅱについては週 1 回のミーティング、ケース検討会、各自個別の目標を達成するための研修、介護支援専門員合格者実務者研修、地域ケア会議への参加、他法人との研修、困難ケースの受け入れ、24 時間の連絡体制等の要件を満たし継続することが出来た。
- 3) 昨年度の介護保険の改正で医療と介護の連携が重視されたことより、今年度も入院連携加算、退院連携加算等の医療連携加算を取るよう努め 121 件の医療連携加算を算定することが出来た。さらに在宅での癌の看取りにも力を入れターミナルケア加算を 3 件算定した。これらにより経営面では黒字で決算を終えることが出来た。
- 4) 新規の相談件数は従事者の状況より一時止めたため 25 件減の 119 件となった。相談内容は入院時の新規申請や要支援からの区分変更申請を行ったケースが多かった。これは高齢者が病気や骨折で簡単に要介護状態に陥ってしまい、介護サービスが必要になっていることを示していると考えられる。また、期間では年度内に始まり年度内に終わるものも比較的多くみられた。介護度は要介護 1・2 の軽度者が 70% を占めている。この事実は当事業所のエリアでは主介護者が高齢や就労、別居の状況にあり在宅での介護力が十分ではなく、金銭的に余裕がある家族は有料等の施設を選ぶ傾向が強いという特徴があることを表している。
- 5) その一方で主介護者が不在、80-50 問題、貧困などの何らかの支援を必要とするケースも増加傾向にあり援助技術の難易度も増している。新規の相談が必要に応じて入ってきたということは居宅職員がどんなケースも受け入れ必要な支援ができていると近隣包括から評価されていることの結果と考えられるが、法人全体の評価が高いことも一因であると推測できる。
- 6) 職員の退職が 1 名あったが他の職員は継続して勤務しており、年度末で 1 月入職の職員以外は 5 年以上の経験を持つケアマネジャーということになった。地域の中核的な居宅介護支援事業所として、困難ケースについても依頼があれば対応し、法人内はもとより、他事業所や行政・包括・病院等の関連機関と連携しながら利用者の尊厳を守りつつ支援できた。

6 藤沢市鶴沼南地域包括支援センター

- 1) 地域包括支援センターの業務全般としては、地域の団体や、地域の方との関係性の構築、維持を念頭に、地域団体などの集まりや地区内のイベント等への参加を行なった。
今後も、地域の団体や地域の方との関係性を高めながら地域づくり、地域包括ケアシステムの構築に向けたネットワークの形成を目指して行きたい。
- 2) 相談件数は10月以降の件数が多く、年間合計件数も前年に比べ大幅に増加している。年々、相談内容が複雑化、長期化する傾向があり、介護保険のサービス等には結びつかない、虐待や虐待疑い、関り拒否などで長期・継続的に支援をしているケースが多くなっている。
- 3) 介護予防ケアマネジメントについて、介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）の事業対象者も含め前年に比べ件数が増加している。ただ一方で、委託で受けてくれる事業所が減っていて、新規ケースの相談の際に、ケアマネジャーを決めるだけでも時間を要することがある。業務量の増大など、地域包括支援センターを取り巻く環境は厳しくなっている。職員の技量のアップや業務内容の効率化も図りながら引き続き運営をしていきたい。
- 4) 新型コロナウイルス感染拡大による業務の影響について
2月末より新型コロナウイルス感染拡大による影響が業務にも生じている。3月に予定していた講演会、体操や地域団体との会議や行事が軒並み中止となった。介護サービス利用者においては、デイサービスを中心にサービス利用を控える方が増えている。その影響もあり3月の給付管理件数が大幅に減少した。
地域での活動の場や、居場所がなくなり、外出ができない、また外出を控えている人も多い。今後、地域の高齢者の身体機能、認知機能の低下が危惧される。そのため当センターでは、鶴沼健康サロンで体操の指導をお願いしている講師に依頼し、家で出来る体操のプリントを作成し、3月中旬以降利用者などに配布し運動や介護予防の啓発を行っている。

7 緊急通報システム

- 1) 令和元年度は、新規3名、廃止10名。廃止の内訳は施設入所4名、永眠3名、その他3名だった。その他の内訳で、独居生活の方が認知症状が進行し、通報機器の仕組みが理解できなくなり、混乱して中止になったケースも前年に引き続き発生している。
- 2) 定時連絡で連絡が取れず訪問し、親族と連絡した上で警察が介入し、屋内で亡くなっていたケースが上記のデータ以外で2名発生。また大型台風の通過により、市内で大きな停電が2回程あり、翌日には安否確認と機器の作動確認を行っている。
- 3) 令和2年度から委託事業の変更で民間業者へ移行する事が決定し、藤沢市地域包括システム推進室より、説明会が行われた。令和2年度4月～地区別に順番で機器を交換する事となり、利用者や協力員の方々への説明は藤沢市が主体となり行われ、利用者への継続意向確認等の書類が発送。問い合わせ等の対応を行った。それにより毎年行っていた協力員連絡会も、今年度は地区別で藤沢市主催で開催された。

8 老人介護支援センター

- 1) 鶴生園独自事業として、藤沢病院の石井運動指導士をお招きし、体操講座「健康サポート」を毎月1回定期的に開催し、毎回60代から80代後半までの幅広い年齢層で、毎回20名程の参加があり、介護予防、健康づくりの場として毎回好評を得ている。
- 2) 市からの委託事業については、鶴沼地域での介護予防事業の通いの場を鶴沼南包括支援センターとタイアップし、4月～月2回鶴沼公民館で実施。主に身体的な介護予防運動、口腔体操、コグニサイズのプログラムを体操指導員の秋山先生と久野先生（ビーアウェイク）に月1回づつ、依頼し実施。毎回25名前後の参加で行った。

- 市からの委託事業では、毎年開催している介護者教室を10月に3回実施。1回目は「老人ホームの基礎知識」(ロイヤル入居相談室/遠藤氏)2回目は「食事・栄養講座」(鶴生園成瀬施設長)、3回目は「認知症講座」(藤沢病院/石井先生)で行い、毎回15名前後の参加があった。
- 3) 地域支援に関しては、片瀬地区社会福祉協議会の運営する片瀬ボランティアセンター「陽だまり片瀬」で月2回の介護相談。その際に高齢者が対象の「ミニ講座」を社協・片瀬いきいきサポートセンターで毎月共催し、ボランティアグループ主導の「朗読会」と各1回開催され、毎回参加した。どちらとも毎回10人程度の参加があった。また、片瀬地区社会福祉協議会主催の「介護者のつどい」も年4回、片瀬市民センターで開催されファシリテーターとして参加。毎回4～5名の参加者間で、介護についての悩みや相談に対して傾聴し対応した。
- 6月には社協、片瀬いきいきサポートセンターとの共催で、介護予防の運動講座を片瀬市民センターで開催、60名程の参加があった。
- また社協、老人会、民協、自治体等の代表が集い、地域の高齢者支援を話し合う、「協議体」(地域包括システム推進室主催)が年4回開催され、片瀬地区のケアマネジャーとして参加し、地域の高齢者の集う場所等のマップを作成し、共有した。
- 令和2年1月～世界的にコロナウイルスの感染が拡大、藤沢市の判断もあり、いずれの事業においても3月の活動は中止した。
- 4) 今後共、自治体、地区の社会福祉協議会、地域包括支援センター、老人会などとの連携を密に取り、地域に密着した活動を行い、地域に貢献できる高齢者の支援センターとしての役割を継続していきたいと考える。

9 徘徊高齢者SOSネットワーク

- 1) 令和元年度末で登録者数は145名となっており、元年度の新規登録者数は50名(男性16、女性34名)。廃止者数は53名(男性23、女性30名)となっている。
- 今年度は一時保護の実績はなかったが、これからも一時保護入所や確認手続きについて、関係機関と協力をし、認知症高齢者等の生命の安全を図りたい。

IV 特別養護老人ホーム関野記念鶴生園

1 関野記念鶴生園 特養

- 1) 令和元年度に退所された方が33名に及び開所より3年でもっとも高い数字となった。
介護度・医療依存度ともに高い方がご逝去され、対し、新たに入所される方々の介護度割合は介護度3の方も多し。年度後半より新規入所を介護度4以上に限定し、令和2年上半年期での加算取得を目指す。
- 2) 待機者は335名となっているが、ユニット型は利用料は高額なため、結果として従来型(多床室)を選択する方も少なくなく、競争力が劣る。運営的にはショートステイの空床利用を柔軟に運用し、稼働率を高めてはいるが、昨年と変わらず入院が多く苦慮している。
- 3) 効率的な職員構成への見直しについては、各フロア担当者の努力により確実に前進している。結果は新年度の人件費比率に現れると期待。なお、求人動向については「正社員希望者からの問い合わせは多いがパート希望はほぼ皆無」である。そのため、パート構成で成り立つシフトに正社員雇用で対応せざるを得ない為、雇用比率にアンバランスが生じている。
- 4) 様々にスキルアップも図られ、指導的立場を担える人材が多く存在。
又、研修ニーズも高く、今年度は外部講師研修を7回、内部研修を4回実施するなど大きく前進。イベントボランティアも月1~2回平均でラウンジ開催とし、ご家族の参加など賑やかに実施できている。この3年、新設の大規模採用ゆえに退職者も数多く生じたが、この立ち上げ苦難を乗り越えてくれた人達は信頼できる人ばかり。
相変わらず人に恵まれた施設と感謝している。
令和2年度は開設4年目に入り、ユニット毎の特色を打ち出し、様々な色のある関野記念を目指していく。

2. 関野記念鶴生園 医務課

- 1) 今年度は33名の退所者があり内18名の利用者を施設で看取らせて頂いた。昨今、年齢に関係なく最期まで医療を希望されるご家族も多く、長期入院による退所や病院での看取りを希望されるケースが多いように感じる。また、数人の利用者が入退院を繰り返しているケースもあるので昨年度より入院件数が更に増えている。
どこまで医療を望むのかまた、ご本人の生活の場を何処にするのかなどご家族と話し合いご本人やご家族が納得のいくケアを今後も継続していく。
- 2) 年明けに、職員と6階利用者からインフルエンザが発症し職員および利用者が予防タミフルを内服し1月中旬に終息した。
- 3) 今年は世界的に新型コロナウイルス(コロナ)が流行したためターミナルケアを行っている利用者以外の家族の面会の中止や往診なども状態変化や新規入所の利用者のみ診て頂くなど外部との接触を出来る限り規制していた。私達職員も手洗いやマスクの着用はもちろん日々の生活にも注意し、勤務していく。利用者の体調変化には迅速に対応し異常の早期発見に努め、最期まで笑顔で生活できる環境を整えていく。

3. 関野記念鶴生園 栄養課

- 1) 食形態は常食からソフト食に移行する方、入所時からソフト食となっている方の割合が増えている。その分、常食の方が減少している傾向となっている。
- 2) フロアごとに食をとおしたレクレーションもおこなえるようになっていく。
開設から、ご家族にお食事の内容を拝見していただく機会がもてていないため、今後、片瀬鶴生園で実施されている会食形式の家族会の実施の企画をしていく。
職員全体研修として、令和元年は食事介助の手技について研修を実施した。来年度は食形態についての研修を取り入れ、摂食嚥下と食形態の関係を全職員が理解できるようにしていきたい。

- 3) 口腔衛生面では 11 月より月曜日の治療主体の往診日に加え、水曜日に医師と歯科衛生士 2 名による専門的口腔ケア主体の往診日が実施される体制となった。
毎回 1 フロアごとの実施ではあるが、う蝕予防、誤嚥性肺炎の予防、特に日々のケアの介入方法をその場で専門職の方から聞くことができている。
令和 2 年度より口腔衛生管理体制加算実施となることから、フロアごとに介護職員が歯科医師、歯科衛生士との連携がよりスムーズにできる体制を図る。

4 関野記念ショートステイ

- 1) 稼働開始より 2 年 7 か月が経過。広範囲な営業活動を続けた結果、令和元年において 90 件以上新規獲得に至る。対応を迅速に行い、介護保険法に則り出来る限りの範囲でお客様のニーズに沿った対応に努める。空床利用を積極的に活用し居室稼働数増へ結び付いている。
- 2) 「ショートステイから施設入所」への流れについては、ロングショートより 12 件入所。新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言、同時に近隣の公的施設からも陽性患者が生じたことを踏まえ、施設内への出入りを最小に留めるよう「在宅サービス停止時、日常生活に支障を来す方」「日中独居で介護力の乏しい方」「家庭環境により感染リスクの高い方」等への絞り込みを行う（ロングショート）
- 3) 次年度は通常体制への切り替えは感染動向を見極めて判断。これにより社会福祉法人としての役割、感染拡大要因の一つを抑える事が出来たと考えている。今後、如何なる状況になろうとも最大限の安全留意したうえで継続できる事業所運営を心掛けて参ります。

V その他活動状況

1 ボランティア活動状況

年々新規登録者は10人前後で推移してきているものの、全体での登録者数は減少傾向にある。そのような中ではあるが定期的に活動されている方が多く、介護職員が介護ケアに専念できるよう、バックヤード業務を担っていただいている。

2 役員・職員研修状況

月	日	日数	研修内容
4	9	1	認知症研修（アセスメント編）
5	18	1	終了の事務
6	4	1	施設長・管理者研修会
	24	1	県社協研修会「老人福祉施設における経営課題への対応」
7	3	1	副安全運転管理者講習
	11	1	ターミナルケアについて
	17	1	多職種連携・チームケア
	29	1	介護職の薬学知識
8	3	1	対人援助技術研修会
	7	1	新任職員研修会
	9	1	県社協 全国経営協セミナー(前期)
	9	1	コグニサイズを教える研修会
	29	1	苦情対応(基礎編)
9	3	2	地域包括支援センター職員等養成研修（初任者）
	10	1	医療と福祉の連携
	30	1	パートタイム・有期雇用労働法説明会
10	15	2	鶴生園職員会議（内部研修） ※23日も同研修開催 (1) 外部研修報告「ターミナルケア」 (2) 地域包括支援センター実践事例報告 (3) インフルエンザに関する知識と感染防止 (4) 褥瘡予防（株モルテン外部講師）
	16	1	高次脳機能障害研修
	21	1	個人情報保護研修
	21	2	関野記念鶴生園職員会議（内部研修） ※29日も同研修開催 (1) 高齢者虐待防止と身体拘束研修 (2) 摂食嚥下と口腔ケア研修
	24	1	介護職が知っておきたいワンポイント医学知識と薬の基礎知識
	25		看取りケア実践講座
11	9	2	がん患者支援講座
	27	1	健康状態の観察と緊急時の対応
12	2	1	支援困難なケースへのアプローチ方法
	3	1	県高齢協 施設長・管理者研修
	6	1	パラマウント研修「抱え上げないケアと福祉用具の活用」
	12	1	地域包括支援センター職員等養成研修（現任者総合編）

1	31	1	回想法実践入門講座
	31	1	地域包括支援センター職員等養成研修
2	6	1	高齢者の権利擁護に関する研修

3 実習生・見学受入れ状況

介護福祉士養成の専門学校生徒確保が厳しさを増す中で、実習の受入を行えた。令和2年2月までの湘南医療福祉専門学校実習生2名のうち1名が新規採用に結びついた。新卒者確保のより良い機会でもあり、専門学校と連携して実習生の受入れを継続していきたい。

月	所属名	人員	日数	目的
8	相模女子大学	1	2	社会福祉実習
9	文教大学	各3	各5	栄養士実習
9	湘南医療福祉専門学校	2	25	介護職員初任者研修
令和2 2	湘南医療福祉専門学校	2	15	施設実習Ⅱ—1

4 地域公益事業

社会福祉法人の地域公益事業として平成26年度より神奈川県社会福祉協議会が主体の『かながわライフサポート事業』に参画しているが、今年度は相談ケースがなかった。

一方、前年度より藤沢市社会福祉協議会が事務局となり、藤沢市内の社会福祉法人が連携し、共同で地域公益事業を行うための「藤沢市地域公益事業推進協議会」が発足し、当法人からも運営委員として職員が参加している。

協議会の中で市内の社会福祉法人が連携し、地域の住民が身近な場所で福祉に関する相談ができる『福祉なんでも相談窓口事業』が立ち上がり、今年度より市内42法人が参加して事業開始となっている。当法人もこの事業に参画し、法人内に窓口を設置したが、高齢者福祉だけでなく障害者福祉、児童福祉など各分野の市内社会福祉法人の窓口で、地域住民の暮らしや介護についての相談を受けた際には、それぞれの専門性や市内社会福祉法人間のネットワークを活用して対応し、市民にとっての相談窓口を増やすことが目的である。

今年度、実際の当法人への相談事例はなく、市内全体でも相談件数はそれほど伸びていないが、相談対応者のスキルアップや情報共有のための関係づくりなど、基礎を作る年となった。

事業開始間もないため、広報など周知活動やや相談者同士の連携など課題はあるが、市内各法人と協力し、地域公益事業としていた法人とも連携を取り、継続的に活動していきたい。

5 その他

令和元年度の苦情・相談受付件数は全部で8件。